



平成 22 年 7 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行
代 表 者 取締役頭取 久保田 勇夫
(コード番号：8327、東証第一部、大証第一部、福証)
問合せ先責任者 取締役総合企画部長 石田 保之
TEL 092-461-1867

公的資金の完済に関するお知らせ

当行は、平成 22 年 7 月 9 日付「自己株式（優先株式）の取得及び消却に関するお知らせ」にてお知らせしておりましたとおり、本日、下記により自己の第一回優先株式（以下「本優先株式」といいます。）を株式会社整理回収機構から取得し、公的資金を完済いたしましたので、お知らせいたします。なお、取得した本優先株式は本日、すべて消却いたしました。

当行は、平成 14 年に「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき本優先株式を株式会社整理回収機構にお引受けいただいて以来、公的資金による資本増強の恩恵を受けつつ、経営の健全化と財務基盤の強化を図ることができました。これまでの株主の皆様及びお客様のご理解と暖かいご支援に対しまして、厚く御礼申し上げます。

今後とも、地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識の下、さらなる経営努力を通じて地域経済の発展に貢献してまいり所存ですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| (1) 取得及び消却した株式の種類 | 第一回優先株式 |
| (2) 取得及び消却した株式の数 | 35,000,000 株（発行済第一回優先株式総数に対する割合 100%） |
| (3) 1 株当たりの取得価額 | 1,003.4521 円 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 35,120,823,500 円 |
| (5) 株式の取得の相手方 | 株式会社整理回収機構 |

《ご参考：本優先株式の概要》

発行済株式総数	35,000,000 株
払込金額相当額	1 株につき 1,000 円
払込金額相当額の総額	35,000,000,000 円
優先配当金	1 株につき 12 円
一斉取得日	平成 24 年 4 月 1 日

以上

《本件に関するご照会先》

西日本シティ銀行 総合企画部 井野 本田 Tel 092 461 1867